

令和4年度第3回札幌方面南警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和4年12月8日（木） 午後1時30分から午後2時40分までの間

2 開催場所

札幌方面南警察署 2階道場

3 出席者

(1) 協議会委員 9人（定員9人）

会長 片岡 うつ子

副会長 義達 弘務

委員 古内 一枝、明珍 かほり、新保 昭子、石川 康夫、
中島 節子、藤木 康仁、島谷 尚

(2) 警察署員 9人

- ・署長 岡崎 健一
- ・副署長 長田 一彦
- ・刑事・生活安全官 八木 康博
- ・地域官 秋元 正人
- ・交通官 菊谷 賢一
- ・警務課長 村上 覚
- ・生活安全課長 相崎 昭義
- ・警備課長 菊地 恵貴
- ・警務係長

4 次第

- (1) 会長挨拶
- (2) 署長挨拶
- (3) 議題検討

5 議題

(1) 南警察署業務説明

ア 犯罪の発生状況（令和4年1月～10月現在、紙面により説明）

（ア） 刑法犯認知・検挙状況

（イ） 犯罪抑止活動

（ウ） 事件検挙の状況

イ 交通事故発生状況（令和4年1月～10月現在、紙面により説明）

（ア） 交通事故の発生状況

（イ） 交通死亡事故の発生状況

(2) 諮問事項「特殊詐欺の被害防止対策について」（生活安全課長による説明）

ア 特殊詐欺の種類及び手口について

イ 管内における特殊詐欺の発生状況

ウ 特殊詐欺に対する南警察署の取組

（地域警察官の活動、当署管内の高校生が作成した特殊詐欺防止ポスターの掲示、地域ボランティアや行政機関と連携した特殊詐欺防止の広報、啓発活動）

(3) その他

- ア 交番の建て替え工事について（地域官による説明）
- イ 飲酒運転根絶の緊急対策の実施について（交通官による説明）
- ウ 北朝鮮人権侵害問題について（警備課長による説明）

6 意見・要望

委員～ 今回の諮問事項である特殊詐欺の被害防止施策について、現在、まさに南署管内で多く発生していると聞き、今回の説明で色々な詐欺の手口があるということが分かりました。

詐欺の手口を広く市民に広報することが詐欺防止に繋がると思います。

回答～ 南警察署の特殊詐欺の被害防止施策として管内の高校生が作成したポスターを管内の施設に掲示したり、地域ボランティアや行政機関と連携した広報・啓発活動を実施していますので、引き続き積極的な広報活動を実施します。

委員～ 現在はコロナウィルスの感染拡大の影響で町内会の会合に警察官を呼んで特殊詐欺の被害防止について講話してもらうことは出来ませんが、協議会の説明でもあったように特殊詐欺は私達に身近な犯罪なのだということがよくわかりました。

特殊詐欺の手口や特殊詐欺に遭わないための注意点など協議会で教えてもらったことを町内会の人に伝えて防犯対策をしたいと思います。

委員～ 私の自宅に以前、南警察署員を名乗る者から「あなたのカードを使用した疑いで女性2人を逮捕した。お宅にうかがいたい。」等という内容の電話がありました。

この時私は一旦電話を切って南警察署に電話をかけたところ、南警察署の職員から「その電話は詐欺の電話です。相手の話を長々聞いてはいけません。警察官を名乗る者が何課の誰かを聞いてください。」という助言をいただき、詐欺の電話対応について大変参考になりました。

私の体験談や警察からいただいた特殊詐欺の被害防止方法について家族や知人に伝えていきたいと思います。